令和８年（フ）第３０３号
宮崎市松橋一丁目13番地11　エムズ松橋101号
債務者　株式会社ゼロイチ
代表者代表取締役　野脇　達彦
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　完如
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第８８１号
宮城県塩竈市桜ケ丘11番15―２号
債務者　井上　正博
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前11時５分
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１１７号
宮城県東松島市赤井字台54番地１
債務者　星　　和樹
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦健太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時35分
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第１１８号
宮城県石巻市西山町１番16号　ＤＥＡＲ―ＣＯＵＲＴＩＣ201号、前住所宮城県石巻市鹿妻南二丁目４番26号
債務者　千葉　智史
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　智
4　破産債権の届出期間　令和８年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第２２９号
山梨県甲府市上石田２丁目５番１号　エイユーハイツ101、前住所大阪府大阪市此花区四貫島１丁目２番２―1501号
債務者　内藤　明訓
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　道昭
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第３４７号
神奈川県平塚市河内２丁目８番35―304号　イリーデ
債務者　小柴　　翼
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒岡　恵子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第３５９号
神奈川県秦野市新町９番31号　磯崎ハイツ１号
債務者　國松　基祥
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香崎　弘文
4　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第４１６号
神奈川県小田原市桑原120番地の13
債務者　前崎　健吾
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野智一朗
4　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第１７８号
愛知県豊橋市高師町字丸田１番地18　みゆきサンプラザ205
債務者　中泉　喜介
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克彰
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第１９２８号
愛知県知多郡武豊町字天神前２丁目90番地
債務者　中川　英美
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮次
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後２時10分
6　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２０６９号
名古屋市千種区山添町１丁目70番地
債務者　中西　栄雄
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後３時
6　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第３０号
京都府宮津市字江尻337番地の６
債務者　島崎組こと　島崎　晴彦
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　破産債権の届出期間　令和８年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
京都地方裁判所宮津支部

令和８年（フ）第２２０号
長崎県長崎市西海町1776番地217
債務者　長濵　美春
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２８０号
愛知県刈谷市東境町昭山66番地１　アマービレハイツ101号
債務者　田島　慎一
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　令和８年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後１時15分
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係